

地域を挙げて支援する地域資源を活用した商品やサービスを、ふるさとの名物として宣言する、経済産業省の取り組み「ふるさと名物応援宣言」。「神・人・自然が育んだ」をキーワードに、次の地域資源を応援していくことを町として宣言しました。

日本一の大しめ縄
日本一の大きさを誇る出雲大社神楽殿の大しめ縄づくり
神々の森と森林セラピー
オオクニヌシにまつわる伝承のある琴引山。その麓にあるふるさとの森での森林セラピー



この宣言により、地域資源活用事業計画の補助金の優先採択や、ふるさとプロデューサー育成事業への優先参加、ミラサポでの情報発信といった優先措置が受けられるようになります。

山崎町長は、「地域の事業者と一緒に、町ぐるみの取り組みとして『地域ブランド』の育成と強化を進め、地域経済の好循環や雇用の拡大などに繋がりたい」と話しました。

※県内では、津和野町、松江市、雲南市に次いで4番目の宣言



中国経済産業局長尾博行課長、飯南町商工会、飯南町観光協会の関係者が出席

飯南米と日本酒

町内産のお米で仕込まれる日本酒

結婚から出産、子育てを応援しています

若者の出会いや子育て、女性が活躍する社会の実現を推進するため、次の事業を実施しています。

ファミリーサポートセンター

ファミリーサポートセンターは、保育所の送り迎えやその前後の預かりなど、地域で子育てをお互いに助け合う活動です。児童の預かり場所として、来島保健センターを改修し、利用しやすい環境を整備しています。

・助成内容

一月当たりの利用料の3千円を
超えた部分を助成。助成金額は
月額1万円が上限

・結婚祝い

平成28年4月1日以降に結婚し、
飯南町に住所を置く夫婦

・交付額5万円

・出産祝い(子ども3人以上応援事業)

平成29年度中に第3子以降の出
産をした人または配偶者

・交付額25万円

・第3子以降子育て世帯給付金支給

対象者
満1歳から満5歳までの第3子
以降の児童を養育する人

・対象児童

平成24年4月2日〜平成32年4
月1日の間に生まれた第3子以
降の児童

・支給期間

満1歳となる年度から満5歳と
なる年度まで

・支給額

対象児童1人につき各年度5万
円、満5歳となる年度まで支給

〈例①〉

平成24年4月2日生まれの第3
子の場合(平成29年度に満5歳になる児
童)↓平成29年度に5万円を支給

〈例②〉

平成28年4月2日生まれの第3
子の場合(平成29年度に満1歳になり、平
成33年度に満5歳になる児童)↓平成29
年度〜平成33年度まで、毎年度5
万円を支給

子育て支援応援企業助成

仕事と子育ての両立のために、
子育て支援に積極的に取り組む事
業所を「子育て応援企業」として認
定します。認定企業のうち、特に優
良な取り組みをしている事業所を
表彰し、助成します。

・助成額10万円(1事業者1回限り)



子育てはみんなで楽しく

マリエヤしる会会員登録助成

結婚を希望する県内外の男女1
800人以上が会員登録し、年間
100組ほどの成婚実績がある「マ
リエヤしる」。町ではマリエヤしる
と提携し、特別会員として入会が
できます。

・入会費1万円(通常は男性36万円・女性
8万5千円の登録料がかかります。)

■お問合せ

住民課
電話76・2213



記念用の婚姻届と出生届。役場窓口で配布しています